

- 新型コロナウイルス感染症により宿泊業は深刻なダメージを受けており、事業継続、感染症拡大防止対策、新たな需要の取込みに至るまで、個々の状況に応じて様々な分野での対策が必要。
- このため、宿泊施設の事業継続や、感染症ガイドラインを踏まえた感染拡大防止の取組、新たなビジネスモデル構築等に意欲のある宿泊施設に対し、個々の課題解決に向けた多様な分野のアドバイザーを派遣し、事業計画作成、金融機関との調整、活用可能な補助金の助言・申請支援等を行う。

事業のスキーム

「宿泊施設の個々の課題にともに向き合うアドバイザーを派遣し様々な取組をサポート」



アドバイザー派遣を行う取組（例）

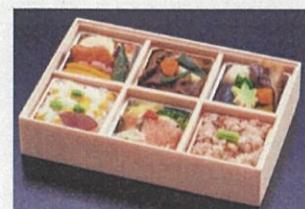
支援経費①宿泊施設において単独で行う取組:上限10百万円、②宿泊施設が地域の事業者等と共同で行う取組:上限15百万円
※①、②のいずれかより選択



事業継続



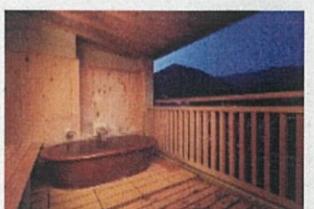
感染症拡大防止への対応



旅館の食事のデリバリー



地域内の宿泊施設と飲食施設の連携による泊食分離の実施



施設の高付加価値化に向けた改修

- ・業務効率化や事業継続のためのコンサルティング実施
- ・金融機関との調整や助成金の活用・申請のサポート
- ・従業員への教育、研修
- ・事業継承

- ・感染症拡大防止のための設備投資を行う際の金融機関との調整や補助金の活用・申請のサポート
- ・ガイドラインへの対応のための従業員等への教育、研修、アドバイス

- ・デリバリーメニュー開発のためのアドバイス
- ・関係法令の手続きのサポート
- ・関係者との調整

- ・マーケティング調査
- ・泊食分離のイベントの企画やプロモーションの支援
- ・地域内の宿泊施設や飲食店との調整

- ・改修プランの作成
- ・金融機関との調整や、各種補助金の活用・申請のサポート

宿泊事業者支援パッケージ

宿泊事業者の収益力向上や、感染拡大防止ガイドラインを踏まえた取組、新たなビジネスモデルの構築等に対し、様々な制度を活用しながら総合的に支援を行う。

課題

①宿泊客が大幅に減少し
事業の継続が困難

②ガイドラインを踏まえた、
感染拡大防止対策にどう取り組むか

③3密を避けた上で「稼ぐ力」を
どう確保するか

専門家を宿泊施設に派遣し、支援策をコーディネート。事業内容、規模に応じて各府省の支援策を活用。

観光庁

- ・ストレスフリー環境整備事業
- ・バリアフリー化促進事業
- ・誘客多角化等のための
魅力的な滞在コンテンツ造成

経済産業省

- ・ものづくり・商業・サービス
生産性向上促進補助金
- ・サービス等生産性向上IT導
入支援事業
- ・小規模事業者持続化補助金

環境省

- ・大規模感染リスクを低減する
ための高機能換気設備等の導入
支援事業

内閣府

- 新型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付金

投資・融資等

収益力強化・事業継続

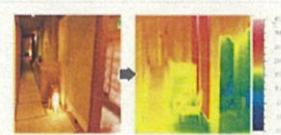


施設のリノベーション



経営力強化

感染拡大防止の取組



サーモグラフィーの導入



個室浴室の整備



非接触体温計の導入



従業員向け研修

新たなビジネスモデルの構築

○滞在型旅行への転換



ワーケーションへの対応



泊食分離の実施

○体験型コンテンツの充実



サイクリング等の目的型観光への対応



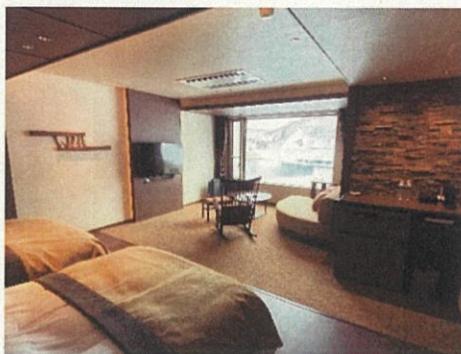
○経営多角化

※「Go to トラベル（令和2年度1次補正）」において、参加事業者に対して感染症拡大防止策の徹底を促すとともに、新しい旅行スタイルに関する旅行者向けの普及・啓蒙等をあわせて実施

宿泊施設バリアフリー化促進事業 活用事例

1. バリアフリー化（客室の改修①）

■客室の概観



車椅子でも円滑に移動可能

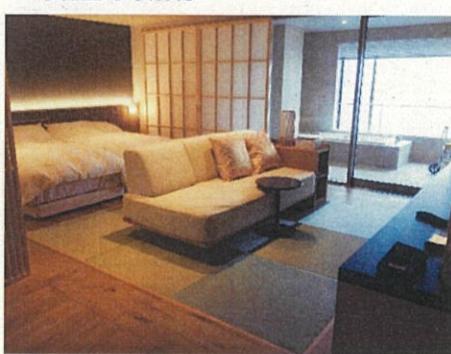
■客室内の浴室



車椅子から移乗台を使って入浴可能

2. バリアフリー化（客室の改修②）

■客室の概観



洗面所・浴室・トイレの段差がなく車いすで移動可能

■客室内ビューバス



大浴場へ移動しなくても部屋の中で景色を眺めながら入浴可能

3. バリアフリー化（ワーケーションスペース）

■客室における整備



客室・共用部のバリアフリー化を伴う整備
(出入口の段差解消、車椅子で移動できるスペースの確保等)

■共用部における整備



4. バリアフリー化（食事処）

■個室食事処①



和室の食事処をテーブルタイプの個室食事処に改修

■個室食事処②



■廊下・出入口



段差が無く広い
スペースを確保